

令和4年 4月21日

教職員 各位
学生各位

施設環境安全課

空調機フィルター清掃業務及び水質汚濁防止法建物内定期点検の実施について（お知らせ）

標記について、下記のとおり空調機フィルター清掃及び実験流し・ドラフトチャンバーの点検を行いますのでお知らせいたします。
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 業務期間：令和4年5月9日（月）～5月31日（火）
各日9：00～17：00（予定）
※詳細は添付資料参照ください。
2. 業務範囲
 - ① 空調機フィルター清掃業務
松ヶ崎団地、嵯峨団地構内における一般空調設備（EHP、GHP）
※特殊な空調設備は除く
 - ② 水質汚濁防止法建物内定期点検
1号館、2号館、4号館、6号館、8号館、9号館、10号館、11号館、12号館、
14号館、17号館北棟、実習棟、環境科学センター、生物資源フィールド科学教育
研究センターの実験流し及びドラフトチャンバー
3. 業務内容
 - ① 空調機フィルター清掃業務
空調室内機のフィルター取外し、清掃、再取付
 - ② 水質汚濁防止法建物内定期点検
実験流し、ドラフトチャンバー及び床面の目視点検
4. 備考：・水質汚濁防止法建物内定期点検は、空調機フィルター清掃時に合わせて実施します。
・ご不在の場合は、警備要員立ち合いのもと入室させていただきます。
・入室において制限がある場合、又はご都合の悪い場合は4月28日（木）までに
下記連絡先へご連絡をお願いいたします。
5. 業者：(株)大興設備開発
6. 担当者及び連絡先：施設環境安全課設備係 中谷・村上（内線：7965）
E-mail：setsubi@jim.kit.ac.jp

閉じる

